

【質問・回答】令和8年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和8年3月27日

沖縄県教育の情報化推進協議会

No	書類名及び項目	質問事項	回答
1	【仕様書】 5 調達及び業務の範囲 (3) その他	本調達は、補助金の交付を前提とした準備手続きであり、補助金の交付決定及び(補正)予算成立後に効力を生ずる事業であるので、補助金の交付がなされない場合又は各自治体の議会において(補正)予算が否決された場合等、本調達内容が遂行できないやむを得ない事情が生じた場合は、契約時期の変更又は契約が締結できないことがある。」とありますが、調達台数に大きな影響が出る可能性が高いため、企画提案見積もり価格次第で契約が締結できない可能性がある自治体名を事前にご教授頂くことは可能でしょうか。	本件は、各市町村における令和8年度当初予算の成立、県補助金の交付決定、および各市町村の契約に関する条例に基づく議決を前提としております。また、仕様書6に記載のとおり、企画提案価格等に応じて調達台数は増減する場合があります。なお、個別の自治体名の事前提示につきましては、現時点ではお答えする事が出来ないため、回答を差し控させていただきます。
2	【仕様書】 6 調達予定自治体及び調達台数	「企画提案見積価格、市町村の予算成立状況や令和8年度の児童生徒数に応じて、調達台数は増減する場合があります、最終の調達台数は各参加市町村と選定事業者が協議の上確定する。」とありますが、昨今の半導体部材(メモリ等)の市況変動があるため、速やかに調達台数を確定できるように協議会としても各自治体に進言頂くことは可能でしょうか。	可能でございます。ご提出いただいた企画提案見積価格は随時、調達市町村に共有します。協議会としても、各市町村に対し可能な限り早期の台数確定を要請します。
3	【仕様書:別紙1】 調達市町村、調達台数、オプション等一覧(導入にあたっての要望事項)	「導入にあたっての要望事項」に記載のある内容は、本事業の費用には含まない認識で宜しかったですでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	【仕様書】 8 調達物品に備えるべき要件等 (2) 学習者用端末価格	「原則、補助上限の 56,100 円(税込)以内(別紙1のオプションを除くすべての費用を含む。)とする。 なお、昨今の半導体部材(メモリ等)の市況変動により上限額範囲内が困難な場合は、上限額を超える提案であっても審査対象とするが、評価に関わる事項として留意すること。」とありますが、半導体不足等の理由で上限額を超えた提案を行った場合、上限内での提案と比較して、評価項目「4 見積金額」においてどの程度の減点がありますでしょうか。	採点基準の具体的な配点・計算式は非公表のため、お示しできません。
5	【仕様書】 8 調達物品に備えるべき要件等 (5) その他	「別に指定がない限り、学習者用端末は同一機種とすること」とありますが、メーカーが異なる 2 機種での提案は不可という認識でよろしかったですでしょうか。(同一メーカー同一機種での提案)	ご認識のとおり、別段の指定がない限り「同一メーカー・同一機種」での提案・納品を原則とします。ただし、主要部材(メモリ等)の急激な価格・供給変動等により、自治体の希望納期にどうしても間に合わない等の特段の事情が生じた場合は、当該市町村と協議のうえ、同一メーカー・同一機種による市町村単位での調達とすることを認める場合があります(事前協議必須)。

【質問・回答】令和8年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和8年3月27日

沖縄県教育の情報化推進協議会

No	書類名及び項目	質問事項	回答
6	【仕様書】 9 学習者用端末機能要件 (周辺機器)	タッチペンの対象と対象外は下記の認識で宜しいでしょうか。 対象：内蔵可能なタッチペン＋内蔵可能なUSIペン 対象外：タッチペン無しや内蔵不可のタッチペン	端末は次のいずれかの方式に対応し、当該ペンを付属することを必須とします。 (A) 本体内蔵型ペン(端末本体に格納可能なペンを付属する方式) (B) USIペン(充電式対応) したがって、「タッチペン無し」は対象外です。 なお、(B)USIペンを選択する場合、本体内蔵格納は必須ではありませんが、保管・持ち運び・充電方法(例：マグネット吸着・USB-C充電等)に関する配慮を提案書に明記してください。
7	【仕様書】 9 学習者用端末機能要件 (周辺機器)	「※本体内蔵ペンとUSIペン、いずれも使用可能な端末は、市町村毎にペンを選択できるよう提案を行うこと」とありますが、「本体内蔵ペン」と「USIペン」で端末価格が変わる場合、見積書(様式7)にはどちらの価格を記載すれば宜しいでしょうか。	端末価格がペン種別で異なる場合でも、見積書(様式7)は1通とします。 様式7の1.「審査対象ペン(事業者選択)」において(A)本体内蔵ペン または(B)USIペン(充電式対応)のいずれか一方を選択してください。 3. (1) 審査対象単価(本体＋選択した審査対象ペン)を記載、 (2) もう一方のペンの価格情報(「本体＋もう一方のペンの単価」)を記載、 の方法で提出してください。 審査は「審査対象ペン」の条件で実施します。採択後に市町村がもう一方のペンを希望する場合は、(2)に記載の条件を踏まえ、市町村と選定事業者の協議により契約単価を確定します。 <u>※本質問を基に様式7の記載内容を更新しております。</u>
8	【仕様書】 10 アプリケーションソフトウェア(4) 17 その他 (1)	「原則として契約日より60か月間追加費用なく利用できるものとし、利用に年限等がある場合は、例外として追加費用なく利用できる期間を示すこと。」「契約事務等に必要となる全ての費用は、本調達の費用に含まれるものとする。次年度以降に、必要となる経費が想定される場合があれば明示すること。」とありますが、一体不可分で利用できるアプリケーションが利用に年限がある場合、追加費用なく利用できる期間を示し、期間終了後の追加費用(必要となる経費)を明示するという認識で宜しかったでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	【仕様書】 11 搬入・設置、設定等 (1) 全般 イ	「自治体が希望する場合、アプリケーションソフトウェア等については、特別な設定をすることなく利用できる状態で納品すること。」とありますが、「02-2別紙1 今後も継続的に利用したいアプリケーションソフト」に記載のあるアプリケーションにつきまして、ライセンス費用は含まない認識で宜しかったでしょうか。	ご認識のとおりです。 当該アプリが公告・仕様で「必須」とされていない限り、別紙1に掲げる「今後も継続的に利用したいアプリ」のライセンス費は本調達価格に含みません。
10	【仕様書】 11 搬入・設置、設定等 (3) 設定 エ	「ゼロタッチ登録を活用すること。」とありますが、この業務にはGoogle管理コンソール上の「アセットID」などの各フィールドに、管理番号や設置校等の情報を入力して運用している自治体については、その情報も含めてゼロタッチ登録するという認識で宜しかったでしょうか。	「Google環境で学校情報等を作成・登録している自治体のデータをゼロタッチ用にパッケージし、それを登録する必要があるのか」という趣旨のご質問と解釈しますと、ご認識のとおりです。

【質問・回答】令和8年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和8年3月27日

沖縄県教育の情報化推進協議会

No	書類名及び項目	質問事項	回答
11	【仕様書】 17 その他 (3)	「公立学校情報機器整備事業は、端末整備を事業目的としており、(現在使用している)端末の処分については、本事業の対象ではないため、必ずしも端末整備と同じ年度内に行く必要はありません。端末処分の時期等は、各自治体と協議のうえ、適切に進めてください。」とありますが、各自治体との協議次第では、次年度以降に端末処分が発生する可能性もあるとの認識で宜しかったでしょうか。	ご認識のとおりです。 また、「本事業の対象ではない」とは、端末処分が端末整備に係る国庫補助金の対象外経費である趣旨です。
12	【応募要領】3 業務に関する各種事項 (4)選定方法 ウ 評価項目及び評価基準	評価項目に「希望時期まで納入できるか」との記載がありますが、希望時期に間に合わない提案は受け入れられるのでしょうか。受け入れて頂ける場合、最終の納入許容可能な時期を示して頂くことは可能でしょうか。 理由としましては、昨今のPC部品高騰の余波を受け、メーカー側の製造スケジュールにも変動要素が出ており、事業者決定後の発注でしかスケジュール確定ができない状況のため。	本調達では、各自治体が提示する希望納入時期(別紙1)に適合することが望ましいものの、希望時期を超える提案であっても応募自体を排除するものではありません。仕様書「15 納入時期」に記載のとおり、納入時期については各自治体と協議の上対応していただく必要があります。
13	【応募要領】5 提出書類 (4)提出書類の構成 ア 実績書	「過去5年間(令和2年から令和6年度までの間)」とありますが、「令和3年から令和7年度までの間」の過去5年間となりますでしょうか。	本件は「過去5年間」＝令和3年度から令和7年度までを対象とします。応募要領中の記載は「令和3年度～令和7年度」が正となります。 ※本質問を基に応募要領5(4)の記載内容を更新しております。
14	【応募要領】5 提出書類 (4)提出書類の構成 ア 実績書	共同企業体での受注も実績対象となりますでしょうか。	共同企業体(JV)として受注した実績も対象となります。その場合は、JV名、構成員、契約主体、全体の契約金額、各構成員の担当範囲(端末調達・キッティング・MDM設定・搬入設置等)や持分、台数、実施期間、発注者名が分かるように実績書へ明記してください。